

# 熊本県 太田郷農協

〒866 熊本県八代市井上31  
☎0965-35-5178

良い農協は「こう」が違う！  
エッセント農協探訪記  
13

## 「三分の二」ルールの定款変更 系統外資金運用で経営を守る



農業評論家  
土門 剛

どもん たけし/1947年大阪  
市生まれ。早稲田大学大学院  
法学研究科中退。「省益に走っ  
た農水官僚の100日」(中央公  
論94年3月)、「食管死守で焼け  
たる農水官僚」(This is 読売94  
年3月)、「懸案見送られた食管  
改革」(同94年7月)、「食管制  
度のあり方に関する調査懇談  
会」(エコノミスト94年8月)  
など、農業や農協問題につ  
いて規制緩和と国際化の視点  
からの論文を多数執筆。主な著  
書に、94年1月「農林中金の憂  
鬱」(日経ファイナンス94)、  
93年10月「市場開放決断の日」  
(日本経済新聞)、92年11月  
「農協が倒産する日」(東洋経  
済新報社)、「穀物メジャー」  
(共著/家の光協会)、「東京を  
どうする、日本をどうする」  
(通産省八幡和男氏と共著/講  
談社)、「新食糧法で日本のお  
米はこう変わる」(東洋経済新  
報社)など。大阪府米穀小売  
商業組合、「明日の米穀店を考  
える研究会」各委員を歴任。

農協王国の九州でも、熊本は農協パワ  
ーが圧倒的に強い土地柄で知られる。そ  
の熊本にあって、信用事業で独自路線を  
行く実ユニークな農協がある。八代市  
内にある太田郷農協である。この農協は、  
数年前に定款を変更して、信連以外の民  
間金融機関へ農協貯金を広く運用する道  
をつけた。このことは、熊本県の農協関  
係者の間でもほとんど知られていない。  
農協系のメディアは絶対に触れようとし  
ないテーマなのだ。太田郷農協が独自の  
資金運用をやっていることが、農協界で  
広く世間に知れ渡ると、系統信用事業が  
一気に壊滅しかねないインパクトを持っ  
ているのだ。

### ▽三分の二ルール変更

筆者が、太田郷農協のことを知ったの  
は、確かな専門問題に関連して放送され

に増えてきている。ついに信用事業でも  
同じ動きがようやく出てきたものだと思  
い、概深く見ていたことを思い出す。  
太田郷農協は米やイグサなど兼業農家  
の正組合員が450人のちっぽけな農協  
である。タイプとしては、どちらかとい  
えば金融が売り物の進都市型農協であ  
る。同市内には太田郷と、八代地域、鏡  
の三農協があつて、熊本県と県農協中央  
会は広域合併を促しているが、太田郷は  
頑として合併に応じないのだ。その理由  
は簡単。末原勝實組合長によると  
「特に私のところでは突出した内部留保  
があるというのを組合員は皆承知してい  
るもんですから、広域合併に応じてそれ  
を(他の農協が出した損失のために)処  
分することについての了解がどうしても  
取れないんですよ。それでいつも合併参  
加を見送っているわけですよ」

民放テレビの報道番組で  
あつた。その時、太田郷  
農協の大胆な資金運用の  
実態が紹介されたのだ。  
これは十分に驚きだつ  
た。経済事業では、経済  
連との取り引きを減らし  
て、商人系業者との取り  
引きを増やす農協が各地

名指しされたのは八代地域農協のこと  
である。この農協は、これまでも合併  
を繰り返してきたが、経営がいつこうに  
改善する気配がないのだ。きちんとした  
ディスクロージャー(経営内容の公開)  
がなくても、組合員はみんな知っている  
のだ。それですます太田郷農協は独自  
路線を強めることになる。

農協は組合員から集めた貯金を受け入  
れ、組合員らに貸出をしたあとに残った  
「余裕金」の三分の二を信連に預ける。  
これは農協の定款でそう定めてあるの  
だ。ちなみに信連も同じように、「余裕  
金」の二分の一を農林中金に預ける。農  
林中金や信連は預かった資金について利



末原勝實組合長



太田郷農協

息や配当などを出さなければならぬ。

太田郷農協が、この三分の二ルールを数年前に変更した。その理由は金融自由化の影響がじわりと農協経営に響いてきた。背に腹は代えられないとばかりに、末原組合長はこう説明する。

「こんな田舎でも、組合員さんは地銀や信金などと金利比較を始めたんですよ。金利は、0・3%で他の金融機関と同じですが、ここでは地元の肥後銀行が出してくる金利に横並びにしてしまうんですよ。そうしないとお客さんを取られてしまいますからね。県信連の奨励金や配当を含めた利息が年々少なくなってきたね、信連頼りの資金運用ですと、肥後銀行並みの金利が出せませんですよ。それ以外の金融機関にも運用先を拡げて利ザヤを稼ごうと思ったんです」

農協の信連離れである。定款変更は、県団体金融課（農協課のこと）、県農協中央会や信連などが強く反対すると思っていたら、何事もなく手続きを終えることができたようだ。ちつぽけな農協一つぐらいが、こんなことをしても他の農協に拡がることは絶対にあり得ないと高を括っていたのかもしれない。

定款変更は抜かずの宝刀だった。発動

すると系統金融に少なからぬ影響を与えるからだ。初めて発動したのも、定款変更から二、三年経過した95年秋のことだった。購入したのは公社債だった。運用額は三億円。利回りは最高で2・1%、平均して1・7%。信連のそれは0・37%。組合員に支払う金利は二年定期でコミ込みで0・3%程度。つまり逆ザヤに近い状況だ。これでは職員を養えない。それを今年9億円に3倍増する予定である。職員3人分、2,000万円ぐらゐの利ザヤが期待できるといふ。

### ▽サジ加減で決まる奨励金

信連に対する不満はこれだけではない。不透明な奨励金の体系も、末原組合長の信連離れの原因となっている。農協は、信連から利息、出資配当、奨励金の三つを受け取って、それを農協経営の原資にしている。もともと信連は資金運用力に乏しく、それに加えて最近では、バブル期の乱脈融資で多額の焦げ付きを出し、経営はアップアップの状態にある。当然のこと、出資配当は二、三年前の0・7%から無配に転じた。いまは利息と奨励金の二本しかない。その奨励金も昔のような額ではなくなった。しかも奨励金の体系は、信連の胸三寸で決まる。

組合長は

「奨励金の体系はガラス張りではありません。普通なら信連への預入金の額によって定められているはずですが、それが熊本県信連にはありません。どうやら信連幹部のサジ加減で決まるようですね。以前、信連の幹部に奨励金の体系を出して

くれと頼んだら、やんわりと断られてしまったよ。経営破綻した農協には、預入金の多寡とは関係なく、奨励金を手厚くすることと関係があるのではないかな。これじゃ真面目に経営している農協は馬鹿をみるようなものだ。奨励金をパイプに優良農協が破綻農協を救っているようなものではないか。組合員には説明できないよ」

と苦々しげに語る。

末原組合長は、県農協中央会の会長も歴任している。農協界のドンでもある。そのドンに対してさえ、信連は奨励金の体系を教えられないというのだから、よほどの事情があるのだろう。

最近では、異端児扱いの太田郷にも仲間が増えてきているようだ。阿蘇農協は、定款を変更して余裕金の二分の一は、系統外で運用するようになった。阿蘇以外にも動きは出てくるようだ。

おかげで信連の貯金は劇的に減ってしまった。筆者が日経金融年報を参考に計算したところ、昨年3月末時点でマイナス9・4%。都道府県信連で最高の落ち込みだった。ちなみに全国ベースではマイナス2・68%。農協貯金の落ち込みはマイナス1・6%（同6月末）。農協貯金以上の落ち込みを見せているのだ。これだけ貯金が落ち込むことは、農協による取り付け騒ぎといえないだろうか。

### ▽公社債での運用が限界

太田郷農協は職員研修にも熱心である。系統が主催する研修会にはなるべく参加させない。大手証券会社が主催する

研修会やセミナーに課長や参事をドン派遣している。他流試合をやってこいという意味だ。系統内部だけの集まりではなれ合いになることが間々あると判断したようだ。

でも資金運用にはイケイケドンドンではない。末原組合長は、

「協同組合金融による資金運用は、元本保証が大前提です。利率など条件がよいからといって、ホイホイ乗れないんですよ。有利な運用を目指せばリスクが伴う。この二律背反には頭を悩ませています。そうはいっておれないので、何はともあれ、職員のパワーアップに全力を挙げているんですよ」

と語る。

元本保証でとなれば、現時点では公社債の運用が比較的有利ということになるらしい。それ以上踏み込むと、第二、第三の住専問題になる恐れがある。そこはちゃんと末原組合長がリスク管理を働かせているのだ。

最後に農協金融の現状について話を伺ったところ、

「民間銀行というのは、それぞれ専門家集団ですよ。株主、頭取、行員に至るまで。一方わが農協陣営を考えてみますと、昨日まで田圃で案山子と一緒に仕事をしていたのが、（信連会長になれば）熊本県の頭取（信連会長のこと）になるんですよ。ここだと私は言いたいですよ。私を含めてね。こういうことで多額の金を預かる資格がないんだと。だから任専でつまずいたんだとね」

実に手厳しいが、そえゆえ太田郷農協は何とか荒波を乗り切れるだろう。